

桜井高校における今後の対応について（3月19日時点）

- 1 春期休業中（3月20日（金）～4月7日（火））も引き続き、「臨時休業」とします。

次の3点に注意してください。

- a 不要な外出はしないこと。
- b 不要不急の登校は避けること。
- c 登校が必要な場合は、必ず事前に担任等に連絡した上で登校すること。  
なお、その際の在校時間は最小限に留めること。

- 2 3月28日（土）に予定していました「スタディーサポート」の試験は、延期とし、4月18日（土）に実施する予定をしています。

- 3 「部活動」は、春期休業中（3月20日（金）～4月7日（火））は停止とします。

- 4 春期休業中（3月20日（金）～4月7日（火））に、「登校日」を設ける可能性もあります。

※ 春期休業中および令和2年度新学期のことについては、3月23日（月）以降に、再度状況を判断して、その都度連絡します。

急な変更などがあり得ますので、当分の間、R 3 6 5メールや本校のホームページでの連絡を注意してください。